

## 文字をめぐる思弁から

### “龍磨かなづかい”のゆくえを追う

かめい　たかし

はしがき

この一篇は、まんにようがなの世界にいちじるしき“龍磨かなづかい”（いわゆる上代特殊かなづかい）のその書きわけが、まんにようがなの世界から略体がなの世界への展開という、日本語の文字のその歴史のうえにいまだかつてみなかつたこの大きな事件のそのあとさきをへだてて、なにゆえみうしなわれてしまふこととなつたものか、これを文字の、その、音韻にたいする自律の視野にしづつておさえてみようところざしたものである。まんにようがな

の段階では書きわけのうかがわれるそういう対立に略体がなの段階になってこの対立をまもる書きわけをみなくなつてしまつたことが音韻のレヴェルでの対立のうしなわれてしまつたことのその略体がなのうえへの反映であることをかならずしも意味するものとはならぬことのその実例はてぢかにある。“清濁かなづかい”におけるかぎり、ことは、あからさまである。

“いろは四十七こま”のその確立された権威が“いろは)かなづかい”をうみだすにいたるまえの、この、略体がなの段階にさかのぼるとき、そこでその時代における文字の世界を支配していた“気候”は、のちの段階とおもむきを

異にし、音韻(論)が書きわけを命ずべきその区別をも"アクセント"として処理することを、いとわなかつたのでは

ないか。すなわち、——もつとあからさまにいうならば

——、すでに清濁の書きわけに意を介さなかつたかな、そ

のような性質のものでそれがすでにあってみれば、それが

いわゆる"甲乙"の別のその書きわけのことにもおなじく

こだわらなかつたものではないかとこれをそのようにうた

がつてみて、そういうたがいをいだいてみるとまたそれなりにしかるべきなのではないであろうか——。

みかけのうえでは第一部をかたちづくるいささかの思弁はあまり第二部と緊密にむすびついていないと映るであろうが、わたくしにとっては清濁かなづかいのことも、龍磨かなづかいのことも、すべてひとつ主題、かなの本質、その考察にすぎない。第一部はそういう主題を<sup>々</sup>"文字"の本質<sup>々</sup>のことにつかえて、これにささやかな思弁を、あまり第一部と第二部とのつりあいをうしなわぬ、ほどほどの線で、くわえようとこころみたものである。そして第二部は、ほんらいならば"離接"の音韻のその対立とうけとられるものにいかなる解釈を文字はくわえるか、これを、はじめにふれたごとく、音韻にたいする文字のその自律の

視野にうつしかえて、文字独自の問題として、ひとつ、とらえてみたもの、いわばそのような実験の一例にすぎない。もしいうべくんば、いかなる文字もそれが文字であるかぎり、それは"表意文字"である。

F・ドソースユールが言語のその本質を"記号"にもとめ、言語学をいまだそれとしては開拓されていない記号学のわくをもうけてそのなかにすえようとしたそのとき、現実にはどのようながれが時代をみちびいていたか。さかのぼってそれを知るもののみなこにとつて、いま、いかにかれのその構想と論理とが偉大なものとして映すことか——。しかしながら、記号の"現象学"への傾斜と、すくなくとも直接には音韻をのみその分析の対象として言語なるもののそのはたらきにせまるうとする音韻論、それへの展開とは、およそらはらである、そうみるのがやはりこれはこれとしてこれまでその(音韻論)ありしそがたにたいするただしいみかたである。すくなくとも、わたくしはそらかんがえる。けだし、"言語音"というスペシフィ

クな対象に——もとよりこの“機能”こそはひとつびとついわば十人十色の言語記号のその人相がきにひとしいものとなるのであるが、とにかくそういう特異な対象に——もっぱらその視野を限定することによって記号のありかたをひとえにそれの質料のレヴェルへ、そしてソースユールとしては言語記号のその本質にとってそれが音であることはけつきよく偶然にほかならない、このようなところへ還元してしまうのが音韻論だからである。たとえば、おもうてもみよ、言語音のその機能をついに音響としての“識別的諸特徴”にまでみちびいて、もってそれをときさらんとこころみるこの方向のその“記号”的本質にとってそもそもなんたるかを。いうまでもない、“音韻”を自己目的として追求するところに音韻論のその自律性のあることは、しかしながらまた、それゆえに、もしこれをうらがえしていえば、それ自身としての言語記号の、または記号そのものとしての言語の、その自己統一の体系は、経験の所与としてのそれが（言語記号）が音声のくみあわせからなりたつているといふ、人類の言語のこの現実とはことわりのおもむくところなら必然のかかわりなき、それをこえた結構として、そのようなかたち（形相）へこれを抽象するとき、はじめ

てひとはここにその純粹の本質をそれとして直観しうべきである。そういう記号の本質の、したがつて“記号”としての言語の本質の、その直觀がほんらい々諸言語の学々として経験の科学であるべきこの言語学、またはそのかぎりでの“言語学”と科学のタームズにおいてなんのゆかりのあらずとも、それはいまわれわれのあえてまたあずかりしてころでない。ひとえに、ことはそういう問題をしかしやつぱり根底にはらんでいるところの、その、“言語”的本質にふかくかかわるのみ。ことのすじをおってゆくかぎり、このむとこのまさるとにかかわらず、ついにさけがたくそこで言語学をこえてかかわってゆくはずである。“言語”的のその記号としての本質は、感性の世界のものとして現実の所与の“言語”記号をかたちづくる音のその複合がどうあるうと、いな、感覚にうつたえる質料がそもそもなんであろうと、——けつして“感性”をそれとして否定するものではなく——、それをもともとわれから超越しているのである。

言語は、かたち（形相）であつて、實質ではない——。これがソースユールの言語学をくみたてる論理の基礎として、その成立のためにもはやうたがうべからざる自明の前提

であるべきことは、そしてそのかぎりでそれはまたすぐれて言語のその本質の把握であることもまた、よく知られている。さらにはまたその背景にとおくアリストテレスとかたの伝統を思想としてたどり、そこに西欧の学問のその形成の歴史をつらぬいてながれる理念をよみとることも容易であろう。かくいえばとて、しかし、いまここにこととするところ、いささかもわたくしとして言語哲学に、ましてや文化哲学にわたるつもりはない。ただ、たとえば"からだ"から人類の感覚には無縁の超音波なり、あるいはまたある種の電波なりを発して、またそれを受信して、われら人類の言語とはまったくことなる"言語"を精妙に駆使している、そういうた"存在"が地球からなん千光年か、なん万光年かのかなたのどこかの星にいるといま仮定して、いっこうにそのような"言語"をも"記号学"はおのれのわくのなかにこれまたそれなりにそれとして包容しうべきだと、そうかんがえるだけなのである。

言語は記号である——、たしかにこれはみのりゆたかなみとおしである。そのみのりのために記号を象徴と混同してはならぬ、すなわち、言語は記号としてそれゆえに象徴ではないとするのが、これまたソースュールに独自なそ

のたぢばである。<sup>\*</sup>中世のスコラの詭弁がここにおもいおこされる。ねずみはチーズをかじらない、なぜか——。そして、これを証明する三段論法はこうである。すべてのことばはチーズをかじらない、ねずみはことばである、ゆえにねずみはチーズをかじらない——。そもそもことばがあつてはじめてものがありうるのか、いな、ものがあつてはじめてことばがありうるのか、こういつたアボリア(ゆきづまり)は、もとより、おのれ哲学者ならぬソースュールのそのあえてこととするところではないかもしない。しかしながら、およそ思考をはこぶ論理のそのスタイルにおいてまったく弁証法のながれに無縁な、さらにいえば、思索の類型としておよそ"非ドイツ的"な、したがつてまた、もしいうべくんば、躍動する現実のそのからみあいをあれかこれが、あれでなければこれとさばいてしまう素朴の方法に明晰を尊ぶ合理の精神をばうりわたしてしまう、この、カルテジアンの末流ソースュールとしては、すべてことをただ明快にわりきるその平板な二元論をここでもわれにつけているとおもう。けだし、記号をもつてこれを"もの"の世界と氷炭あいいれぬかの"じときたんにべつの秩序と分離するこの暗黙の仮設をまさにかれの"記号

の肆意性”の原理はその前提とするはずだからである。しかししながら、表現が記号を表現された記号として、もって意味の世界をあらわにするこのいとまにおいてこそ人間が真に人間としての“たましい”的ない手ホモ・ロクエソスとなるならば、やっぱり記号はそのままにまた“象徴”であるべきである。記号がそもそもあいだがらとしてのひとの、すなわち人間の、その往来のいとまをはなれては価値としての記号——ものとしてではなく、価値としての記号——ではありえぬそのかぎり、すでに記号はそのままにまた象徴でなければならぬとすべきが、これ、こどわりのおのずからにおもむくところであろうから——。

そして、このことは記号のその“肆意性”と扞格するどころか、かえつてそれをうらがきするはずである。わたくしをしていわしむれば、記号の本質を“肆意性”に帰しうるのは、記号が象徴であるからである。これはいささかも逆説ではない。もしソースュールにすくいがたきあやまりがあるとすれば、それは象徴がその根源において人間の“たましい”的のその自由な創造に発するものであることをかれが故意に——おそらくは故意に——みすしていふといふにあるというべきである。それとも言語学は“死んだ”記

号のその解剖学にとどまり、記号がまさに記号であるそのいのちについては敬してこれをとおさけておくのであるか。

\* もうじゅ 言語についてかたるために “記号”といふ上の位概念をもちだす」といはばようとするやうじゅるとあないではない(H. Ammann: Die menschliche Rede, I. 1925)。また言語学を記号学のなかへ解消してゆくいとまをあからさまにいつめらひするひととしてA. マルチネは注目されるべきである (La linguistique synchronique, 1970).

第一章なかんずく第一・一節参照)。しかし、いまわたくしては、たとえそこにいかにそしていかなるむじゅんのたぐいがやどろくとも、まずソースュールそのものに内在するたゞからかんがえてみようとの線をやはりとることとする。

しかしながら、もし言語を生き身の人間のいとまとみるかぎり、科学の認識論として十九世紀流の素朴な唯物論のたちはを暗黙のうちにふまたソースュールのその二元論のむじゅんは、これ、すでにまたあからさまである。言語記号が意味の単位として“価値”をその本質とするなものか、すなわち“象徴”であるのは、すでにそれがはじめから感性の世界の“実存”、すなわち現実にはまだまず第一にひとのこえのそのおとだからである。どうかの星に

おいてそこでの交信がかりにいかよくなしくみによろうとも、"ホモ・サピエンスの言語"では肉体——すでにそれは

独自の発音器官——の、これが発するそのおとこそまさに意味なのである。もとより、価値にソース・ユールが記号の本質を帰しているということは、"価値"と"意味"とのこのふたつのことばのそのつかいわけがかれにおいてただちに明確であることではない。しかし、かれが記号の構造を"能記" (signifiant) と"所記" (signifié) とのかかる表裏一体として——」のかぎりでは——たゞいなくたくみにえがきだすとき、なかんずく"意味"とは《"概念"に対応する所記》のこととおぼしく、これにたいして価値とはもっぱら、いまうえにわたくしがおとこそ意味といつたそのおど、すなわち、おととしての意味のことと解される。素朴な唯物論のその思考様式ゆえにわれから遡巡をしめしつつもしかもやはりあえてもちいたソース・ユールの、わたくしとしてはその含蓄にこそふかくこころをいたすぐあであるとおもう、そのもとのことばは、すなわち《pensée-son》 (Cours, p. 156.)——。そうであるとすれば、記号の"価値"とは象徴をはなれては無価値である。また、以上の解釈によどづけば、"音韻"とは《"音声"に

対応する能記》ということになる。

E・カシーラーがかのみ」とな筆致をもつてそのゆたかな思考を整然とくりひるげた「象徴形式の哲学 (Philosophie der symbolischen Formen)」においてまず"言語"をとりあげたとき、ソース・ユールのラングとパロルとの二元の対立にまつたくふれることをしていないのは、これはカシーラーの無知にもとづくものではなく、かれのちばからしてはほんらいこのような区別を言語のその本質にたいしてみとめなかつたためと解してまたここになんらさしつかえあるまい。すなわち、いうところは、ドイツのカシーラーがそのなみはずれた博識にもかかわらず、おとなりのフランス語圏のソース・ユールのことは事実まったく知らなかつたというそのばあいにも、それはもともとカシーラーの無知とはならぬということである。そして、象徴ということばのその慣用にさからわぬかぎり、うえのようなうけとめたこそが"記号"の、ひいてはまたおなじく、ソース・ユールの"言語記号"の、この概念にたいする忠実なうけとめたであるべきものと、わたくしは考える。すなわち、記号とは、なにかをそのなにかにかかづてあらわす——*aliquid stat pro aliquo*——その意味におい

てまさに“代表”であるが、それがなにかにかわるのはないかをしかるべきあらわすためであるから、この“あらわす”という機能に即してこれをとらえるならば、どうせん代表とは感性にうつたえて“意味の世界”をづくりだすところのそういう△△意味の象徴△△である。これをうらからいえば、言語をもつてしてはけつしてものを“模写”したり、さながらに“再現”したりすることはできぬ。ソースュールが象徴をあたかも換喻——メトニミー——によるものへの言及のたぐいかのごとくに解しているのは“象徴”にたいする卑俗な解釈にすぎない。

\* 第二次世界大戦のち日本はあたらしい憲法を発布し、天皇を象徴と規定した。わたくしとしてはその文脈における“象徴”的意味、この真にただしかるべき解釈にもじつは同時にふれたいところであるが、いまははぐく。

法とデモンストレイションである。

ひとこと、このくだりでやっぱり念のためにだめおしをしておくならば、ブラーク(ブラーハ)学派の音韻論の構築にあたってその精神がげんにソースュールに触発されたということは、——ただそれだけのことならば、それは——すこしくトルベツコイの論作(AnleitungやGrundzüge)のその書きだしの部分)をひもとけばすでにただちにあからさまである。しかし、このことは、ソースュールの言語学をささえる考え方たがいなみがたくそのうちにやどすむじゅんからの——それがおよそむじゅんとしてそのままではほぐされがたき“むじゅん”ゆえにそこにはらむ

“項”として、ある全体の、たがいに対立しあうことによつてまさにたがいにそれである、それぞれにその部分でもある。もとよりこのことは、“自然言語”においてげんにいろいろと同音語がみられるというこの偶然からなんらの衝撃もうけるものでない。音韻論は価値としての記号から意味としてのおとを、それとしてつづぱなして、それそのものためにはぎとつてみるところみである。そしてそれは、そうしてはぎとつたこの△△(音声に対応する)能記△△の、すなわち、意味としてのおとの、そのばらしかたの方

——可能な展開のそのひとつの方を、ソースュールそのひととしてはもはやそれについてあざかりしらぬあらたな分野として音韻論がみずから開拓した、そのような言語学史にぞくすることがらであるにすぎないのである。だからその成立についてトルベツコーイの音韻論の道統がなかなかソースュールにさかのぼるところがここに言語学のその歴史の事件としてそれ自身においてまったくただしとしても、このことは、いささかもソースュールの“弁言語学”のそのわくぐみのなかからそのままに、なんらののりこえねばならぬむじゅんもそこになく、ただするすると音韻論がみちびきだされうるということではないのである。<sup>\*</sup>

\* もちろんトルベツコーイたち自身、ただするするとソースュールから音韻論をみちびきだしたなどとはかんがえていいはずであるが、それについて注をくわえるのわざは、こには言語学史を回顧するばしょではないから、したがつてまた無用であろう。

ソースュールの言語学のそのあるべきありかた（または本質）をうらづけるわくぐみとしての“記号の現象学”的その成立のためには、ほんらいどろくさい経験論の背景の

その存在の必要はないのである。それにもかかわらず、またおしなべて、もしまことしやかにつじつまをあわせた解釈をいちおうソースュールにほどこしてやつぱりそれではおしきれないそういうふうがとくそに同時にあらわになりうるとすれば、どのみちそれはそれ（破綻）がほかならぬソースュールのそのうちにふかくその根をやどしていられるからであり、そしてけつきよくそれは哲学からみればかれがありきたりの心理主義のたぢばにとどまつていたそのためであるが、これについてここにこと“としくあげつらうことはあるまい。”<sup>\*</sup>

\* ソースュール『講義(Cours)』にあいまいなところや首尾一貫しないところがみいだされるのは、それはこの書物が晩年もはやみずからはものを書かなかつたかれのそのなきあと、のこされた講義の筆記をさらに他人の手で整理してあんだものであるそのためと異口同音にくりかえされてきているが、たしかに“講義”的公刊されたことはソースュール本人のあざかり知るところでない（さぞかしおのれソースュールにとってそれはめいわくなはなしでもある）。しかしすべてのむじゅんについてかれが責任からまぬかれていくとはわたくしにはおもわれない。R・エングラーのしごとが世におくられている現在、これによつて『講義』の編修がいかにす

ぐれたものであるかをいま知るならば、かずかずのむじゅんのその根源はやはりソース・ユールそのひとにさかのぼらしめる方がたらしいのではなかろうか。

このついでにいっておく。拙文において“ソース・ユール”とはもとより『講義』のソース・ユールであつて、言語をめぐる思索にさながらなやみくるしんだなまなましいにじかにせまる野心はここにはない。ただし、どのみち“ソース・ユール”的心理主義のたしかがありふれたそれであることには変わりはない。——だからとて、わたくしは、哲学のながれをたどるときE・フッサールの論理主義に克服されることによつていまでは哲学の世界ではかえりみられぬものとなつてしまつてゐるでもあろうその“心理主義”を経験をとりあつかう科学の根柢としてむげにしりぞけるものではない。たとえばA・マイノングの対象論はいまもわたくしにとって、ひとつといふあせぬ魅力である。

記号ということばに言語という修飾をほどこさなければ言語についてわれわれはかりえないが、“音韻”についてかかるとき、ことはすでにひとえに言語音にかかわる。そもそも生物としての人類が言語の活動のためにいつたん音をえらんでしまつたその結果は、もはやそこに肆意の選択を別途ゆるされぬそのかぎりにおいて、“自然言語”は音

によつて人類に生得のものとなつてゐるのである。人類の進化のそのある段階において、動物としての個体のそのいのちの維持に奉仕せしめるものたるにすぎなかつた器官を持つ機能において言語のための器官へにんげんに個有の社会生活のためにふりかえるという、そういうおどろくべき飛躍をとおして、ここにあたらしい機能をもつ特異な器官のひとくみを人類はみずから他の生物からわかつたちでその身に獲得するにいたつたその結果は、舌のその——いわば目にもとまらぬ——敏捷なはたらきだけをとつてみても、それが食餌のためにのみならまつたく不必要なまでに微妙な発達をとげている。また、これにこたえるかたちで発達している耳のはたらきのその微妙さ、すなわち目にもとまらぬはかなき音をそれととらえてのがすまじきそのからについてはいまあえてここに多くをいわすともよからう。いな、母語のばあいがそうなのだが、あるいはそれが“母語”なのだが、十分に習熟した耳は渾然とながれてとけあう音のその一瞬の凝塊をすでにそのまま意味として聞いてゐる。すなわち、ある特定の言語とそれに習熟した耳との関係においてその耳がうけとめているゆえんのものは、ひとつひとつばらばらのそのような音のくびれやきれ

つぱしではなくして、もともと現実にはとかく不完全にしか実現されないのがつねである音のその連続をこえたある完全なものとしての、そういう全体としての、象徴である。ここから言語は音であるという逆説がたんなる逆説でなしに逆説の逆説、つまり今耳がきいているのは意味であるのそのうらかえしとしてここに真実となる。

いまはむかし、はやくもすぎさった今世紀のその前半、おのれを言語学が眞に自律の学としてうちたてようとしたそのとき、さながら『言語学』のその王座をしめるかにひとのまなこをそばだらしめたものは、まさにほかならぬ音韻論であった。この現実——、ここには、科学のその基礎として健康なとこれを評しうべきそういう経験論の伝統がつらぬかれおり、それをそのままとする『音声言語』の把握が、たとえそこにいろいろ微妙なかけりはあれ、すでに牢乎とぬきがたく先行する。そして、この現実とはうらはらにかれソースユールがその思弁のまにまに共時言語学として要請したところは、ひとえに形態論の体系であつて、だからそのかぎりでいえば、かれの『共時言語学』にとつてまったく無縁なものこそまさに音韻論である。いな、およそ『通時言語学』としてソースユールの限定するとい

ろがいかに音韻論の芽をわれからつみとるいとなみにひとしきものであつたか。

\* ちなみに、いま「そのかぎりにおいていえば(云々)」としたのは、かの有名な処女作『おぼえがき(Mémoire)』のことを、知りつつ、ここにはそれできつかえないものとの判断にあづいて、考慮からはずしたからである。

L・イェルムスレウのたちばがここにいうところの『経験論』の方向ときびしくあいられないそのみなもとこそこれをわれわれはソースユールにもとめなければならぬ。そして、その本質にせまるべく言語を『記号』としてまつ正面にすえるイェルムスレウの、いいかえればグロセマティク(ス)の、その論理からすれば、音韻も『文字』もそれなりにとうぜんながらそれそれまったく対等の関係においてほんらいたがいに対応しあうべきものと解される。『自然言語』はその存立のために文字を必須の条件としないが、文字は言語音からすくなくとも完全にみずからをたぢきりえないこの現実からグロセマティク(ス)はみずからのために自由なたぢばをまもるのである。(そして、イェルムスレウの形而上学ともいべき isomorphisme の論理——これこそソースユールのその二元論の方針からの正統な展

開——にとつては意味論も音韻論とたがいにパラレルであるべきである。しかるに、じつさいには意味論はそういうかたちではうちたてがたいこの困難は、音韻論とソースユールの言語学とのあいだのいなみがたいむじゅん、またはそういうむじゅんのタームズにおけるかわりかたをこにかえつてうらからうかがわしめるものといえよう。

かつて哲学の世界につかいならされたあることばをいまここにあえてこのんでえらびもやいるならば、およそひとが *mundus sensibilis* (感性界) に身をおいて *mundus intelligibilis* (悟性界) にあそぶそのなかだちをするもの、これが象徴であり、このはたらきによつてすなわちなにものかが象徴される。そういう、象徴のやくわりをはたすかたちで、象徴するものとして象徴があるかぎり、言語がソースユールのいう意味において真にひとえに記号でありつけらるためには、それはやはじかにはなにものもかもたどらないそういう象徴でなければならない。それでこそそれは真の象徴、真に自由な象徴でもある。

言語記号が真に自由な象徴としてその肆意性をがやうるゆえんは、にんげんが言語記号に個有の“重分節”的なくりをたくみいだしたからであるが、この経験の事実を

こえて “先驗” のたまはからみれば、にんげんをしていのからくりをうみいださしめるそのちからのみなもこそ、人類が人類としてはじめからうまれながらにして身にそなえてきたその象徴の能力にはかならない。

ちなみにいう、いづれかといえば後年とかく A・マルチネに好意をよせぬとおぼしき R・ヤーロップソンのふでさばき (Selected Writing II, p. 673) にもかかわらず、マルチネの“重分節”的な考えは、ソースユールにたいする批判としてこれをうけとるととき、それとしてはきわめてあたりまえの真実に、しかしヤーロップソン自身これをくわだてぬまでにあらわな肉づけをほどこしたものとして、その功はやはりかれマルチネに帰してあやまりではないであろう。<sup>\*</sup>

\* 参照 Arbitraire linguistique et double articulation. むなみにこの論文は Cahier Ferdinand de Saussure の第十五卷 (一九五七) (105—116頁) にのひたが、そのい Readings in Linguistics II に記載される。やはにまたマルチネ自身の論文集 La linguistique synchronique (一九七〇) に記載され、やをくわえて書きかえたのがおわめられてゐる。

『言語の経済』はあきらかに一重分節のおかげである。しかしながら、ソシニの経済のタームズにおいて文字のことでもおなじくそれなりに考えべきである。『絵画文字』とは、ことばの形容矛盾である。これは、文字でない。いとば、どのみち文字が音韻論の期待にそつてそれ（音韻論）の設定する単位に厳密に対当する、すなわちそういうかたちでその単位を忠実に代表するものではないそちらがわにかかる。厳密な論理のその整合をいわばこれでもかこれでもかとおしすすめ、じつはそれを理論の構築における形式の美とすりかえるかにおもわれる、かのグロセマティク(ス)の、そのもののみかたには現実無視の肆意<sup>\*</sup>があるといわなければならぬけれど、たしかに相対のタームズにおいてならば、音韻とは別個独立に文字は『文字』としてそれ自体また言語記号のその質料である。理念としての『経済』が歴史の非合理のその現実において文字の世界でどのように追求されたかは一様でない。——ちなみにそもそもその出発に音韻論には素朴な合理主義のその限界がすでにあらわなのではなかろうか。たとえば『Once a phoneme, always a phoneme.』のいとばにうかがわれるいゝまいのようにわりきった独断の姿勢こそ、やが

ていろいろの困難をうむ、それゆえにあれこれとまた、いやでもむねをはつて解釈につじつまをあわせるためのあげついをつみかさねなければならなかつた、そのプロートン・プセウドス(proton pseudos)——すべてをあやまつところのその第一歩のみあまり。つまり、それは、フォーネーマ<sup>\*\*</sup>とはなにかというその定義、いわばそういうかたちをとつた、このかたくなな『憲法』のその制定だつたのではないか。いまわざわざこのついでにあえてこのことをいうそのこころは、けだし文字の桎梏をのがれて、『音論』がひとえにおのれをうちたてんずるそのひたむきな努力のあまりにわれから文字を不當におとしめるところあらば、これはこれまた、けつあくゆきすぎだといふとである。

\* ソレは、グロセマティクスのたまばにかんがみるならば、なんらそのいとうところではないかもしれない。しかしながら、その『肆意』が現実からの超越に——たんに認識論のたまばとして——どどまるかぎりはいいが、じつさいに現実の事象に手をよこすとなると、どこまで現実のがわから掣肘をうけるかがやはりみきわめられなければならないであろう。

\*\* 次節の注、参照。

もとより所与の現実——これは連続である——に非連続のかたまりを直観するこの“分節”的なのみこそ、これ、まさに“言語記号をあやつる動物”に特異の能力、したがつてまたわたくしは言語記号の相貌について、“フォーネーマ”<sup>\*</sup>のタームズでかたることをいとうものでなどさらない。しかしながら、それが言語現象であるかぎり、もとづくところその根源において、すべてはやはりおなじく“經濟”に発すべきであるそのかぎり、文字のその諸現象もこれはこれまたこれとしてひとが文字による伝達のその能率とのかねあいにおいてまずひとえに文字の機能のために独自にこれを考量したその結果の反映にほかならないはずである。そして、それは、とうぜんながらまた、それぞれの言語社会に独自個有の歴史のいとなみである。文字として音韻とのあいだにいらざる反目をまねくならば、これはおのれ文字のためでないから(言語)伝達のこの大義名分にかんがみて文字じしん身のほどをおのずからにわきまえてはいるものの、文字が音のために代表するものではないそのかぎり、まさに文字として文字はまたそれなりのその主権をおのれのために確保してしかるべきものと解せられる。しかしながら、現実においてはまた、音韻論の

係争問題として十分に解決をみないことがらについて文字もまたそれなりの不安にまきこまれざるをえないことになるとすれば、これは——たとえ逆説のごとくではあっても——音韻論が“文字”にたいする反省の産物であることのそあかしである。かくて I (パラディグマティクの関係において) それぞれたがいにそれとしてその質をことにする音の諸単位がどこまでいすれもそれぞれに独自のフォーネーマの資格をゆるされうべきものであるかについて文字は文字のたちばをとる。たとえば、「g」と「r」との分化しているばあいの日本語におけるこの“ガ行音”的处置。ちなみに文献を資料とする音韻史のその限界がおのずからここにもしめされる。II (シントラグマティクの関係において) 繰起する音連鎖のうち、なかんずく二重母音と破擦音とにおいては、これを一個のフォーネーマとふむべきか、二個のフォーネーマとみなすべきかについての困難が言語ごとにいろいろのかたちであらわれる。<sup>\*\*</sup>

\* あえてこのようにわたくしがいまもとのギリシャ語にそのままのかたちをかながきにしてもちいるのはわたくしのつもりとしてはけつしてペダントリのいたずらからではないのであるが、それについてくだくだしい説明ははぶく。(はやい

はなし、ボーネーマなどと書く気なきはもちろんのこと、日本語のなかにフォーネーマタのかたちをもちこむなどのこともしない。そんなペダントリはわたくしの関心事でない。だから、たとえばふたつのフォーネーマとはいつても、わざわざふたつのフォーネーマタなどとはいわない。)

\*\* じつは、はじめのところづもりとしては、文字——これには、また、いろいろの種類がある——のそのありかたを音韻との対応のもと、とりわけシントンタグマティクスのタームズにおいて、あれこれがめてみるはずであった。(たとえば漢字の『重紐』のことなどをも)しかし、わたくしのめざすところは、どのみち『龍齋かなづかい』のゆくえであることをおもい、ほんすじを——おそるらくは——むろいたずらにそれるばかりとうつるかもしけぬ、そういうかたちのものをさらに書きすめることは、いまつつしむことにした。

音韻論はある意味では『文字論』とこれをみるとこれがたしかにできるとおもわれるけれども、しかしこのことは文字が音声学とよりもつねに音韻論と提携しているの謂いにはない。いな、既成のある文字体系があるあらたな言語のその文字化のためにえらばれてはじめてもらはられるにあたり、はじめから体系的にことのはこばれたためしなどはかつてなかつたはずで、ついにそういうためしをひら

いたのが音韻論である。(たとえばミッショングがアメリカインディアンにバイブルをあたえるためにアメリカでは音韻論がこよなく有用であつたにちがいない)しかしまた音韻論以前に音韻論のいとなみがなかつたわけではない。

いまだまんにようがなの段階の日本語では慎重に『清濁』の書きわけがまもられているのに、日本語に個有の文字としてかな(略体がな)ははじめからその区別を廃してしまつてゐるのだが、おもうに、このように清濁の識別を文字として、すなわち非連續な『離接』のタームズにおいて無視した、そういう方針にのつとつてかなが自己を確立したのは、けだし歴史の展開としてひとつの進歩なのである。ここにいたって日本語の性格にいっそうふさわしい文字体系がすでにないが経験、まんにようがなとしての漢字のその駆使をふまえて——たくまずして——たくみにたくみにだされたのであった。それはわれからふかい直観にねざすところの、日本語のその音韻の体系にたいするすぐれた——いいうべくんば構造主義の——解釈のその産物とみなしうるのである。

\* 参照『かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかつたか——をめぐつてかかる』(一橋大学研究年報「人文科学研究」12)

ここにはまたしかしいかに記号を文字が“文字”として代表するかのその自由が同時にあらかじめ保留されている。そしてまた、かかる自由の保留にたいするその代償としておのれのために直接におのれを代表することを記号は文字に命ずる。文字は、自然ではないにもかかわらず“自然言語”とよばれるそのその自然を、みずからを文字とななるところのそのような形態のひとつ文化にうつしかえる。そして、それは、すなわちこの“文化”は、すでにそれぞの言語においてそれぞれに独自の伝統をかたちづくる。音韻は背景にしりぞき、“図がら”が意味となる。ソースユールのことば（術語）を援用していえば、『視覚的形像に対応する（図がらとしての）“能記”』がここで意味となるのである。そして、いまもし“図がら”というこのことばをここに視覚のタームズに限定しないならば、必要な変更をくわえて音韻の本質もまた図がらにもとめられるであらう。すでに目にうつたえると耳にうつたえるとをとわず、“能記”とは、図がらにほかならず、かくて記号とは象徴にほかならない。音韻史が音価推定にまでせまることをはばまれるそのゆえんもここにねざす。そして、もはやきえてしまつた音の、その、むかしをいまになすよしもない

かぎり、音韻史は文字史としてしか操作しえない。ただ逆は真でない。文字はフォーネーマのそのインテグリティにいたずらな義理だてなどしないからである。そして、このことがまた音韻史へはねかえる。

## 二

定家かなづかいを歴史主義のたてばかりのりこえたのは“契沖かなづかい”であったが、およそ“かなづかい”とはほんらいいろは四十七こまのこのわくぐみを四十七こまそつくりそのまま伝承として肯定するためにじつさいにはほんのあるかぎられた一対のかなについて（アルファベットの世界の正書法とはことなり）これを語の形態からばらし、どちらのかなをどの語でもちいるかとその一字一字のレヴェルにまでその書きわけを還元したそのような書きわけにかかわることばである。したがって、もしそういうことばのわくにすべてことをながめて、そこで“いろはがな”をもつては書きわけのしめされないそういういろは四十七こまをはみでたかなの書きわけが“いろはかなづかい”をこえたかたちで、いろは四十七こまとの対応のもと

に、あらたにまたみられることとなるならば、すなわちそれは

は、"超いろはかなづかい"である。この"超いろはかなづかい"とよびべきものがまんにようがなの資料のうえにつとにみいだされ、そこでこれとよつて組んで、かれの名をばながく歴史にとどめるゆえんとなつたすぐれた業績

をそれについてのこしたのはかの石塚龍齋である。そのと

りあげたところ、ひとつは"清濁かなづかい"、もひとつがのちにいわゆる上代特殊かなづかい、そのうち、いま"上代特殊かなづかい"をのみこに"龍齋かなづかい"となづけることとする。

\* ひとこと "超いろはかなづかい"に独自のその性格の理解

のためにさらに書きそえておこう。たとえば志を草になだらめた体のかながシのかなとして、すなわち、「あさきゆめみし……」のこの「し」のくらいをおなじくしめうべきかなとして、こんにち通行のしとともに、かつてはならびおこなわれていたが、もし語のレヴェルでの書きわけがこの両者についてもられていたとすれば、これまたある意味では超いろはかなづかいとこれをよびべきはずのものである。——わざわざこんなことをここにわたしがえでしたためるには"いろはの世界"ではいまいうようなかなづかいは現実におこりがたい、いな、ことの本質上おこりえないということのこと

をも認識しておいていいとのふくみがここにあるのである。

\*\* 契沖かなづかいというこのいいまわしをわたくしはもうひさしい以前からわたくしにつかってきているが、あからさまに一般にむけて龍齋かなづかいということばをつかうのはこのたびがはじめてである。ただし、いまここでは用語についてのあげづらいにふかいりをすることはきける。

いろはうたが四十七個のかななることは、あまねくひとの知るところである。しかし、それはもと四十八文字のものであつたかもしれない。すなわち「いろはにほへと、ちりぬるを、わかよたれそえつねならむ、……」の段階がもしあつたとすれば、それ(いろはうた)はへ七・五一七・五=七・五・一七・五=のこの均整をさいわいにいまのかたちへうまくくずしえて、もつて時代を生きのびたのである。そして、すでに四十七文字のくちずきみおちついてしまつたそのあとは、もはや音韻の流転に身をかたくまもつてさらにうごかないこの四十七こまのひとくみのその権威がやがて"(いろは)かなづかい"をうみだすのである。ことは、そういう"権威"のその確立以前の段階にぞくする。(その段階にみられる"かなづかい"すなわち"超いろはかなづかい"は、そのとき現在における文字の

慣用を規範の意識にのぼせて、これに反省をくわえたそう

いう文字の文化ではないそのかぎりにおいて、いささかも  
本来の意味でのかなづかいにじつはあずかるところなき現  
象ではある。)

“ア行のエ”、“ヤ行のエ”と五十音図のタームズにおいて  
いまよびならわされている、この、それぞれたがいに拍  
として対立しあう二つの単位がかつて日本語に存したとい  
うことは、じっさいに文字のうえにこの対立が書きわけら  
れていたその段階にさかのぼってすでに五十音図がそこに  
存在していたことではないが、いまそのことはここに問う  
におよばない。とにかく“ア行のエ”、“ヤ行のエ”と、こ  
のようなあだ名でよばれる単位のその対立も、のちに研究  
がすすんで平安時代の初期にせまる段階までかなのでありさ  
まがさかのぼってあきらかになるそのまえには、いまだま  
んにようがなの段階のみにみられるその特異な現象のひと  
つとうげとられていたし、いろは四十七こまのそのわくか  
らしょせんこの区別がはずれるそのかぎりでは、どのみち  
これが“龍麿かなづかい”にぞくすることがらであること  
にいまもまたかわりはない。いま、この区別の廢棄のこと  
からはなしをはじめるとしてする。

“廃棄”は、つぎのかたちをとつた。

(I) 草がなでは、江の草体がえ(衣)との対立からしり  
ぞいて、え(衣)の“変体”になりざがつた。

(II) かたかなでは、エのこの“字形”のみがひとりい  
きのこつた。(ひらがなのばあいとうらはらに、衣か  
ら派生した、この漢字を略画した字形が、かたかなの  
ばあいには使用的の圈外へほうむりさらしてしまつた。)

すなわち、いまでは周知のように、このようにしてこの  
二類の(“ア行のエ”と“ヤ行のエ”との)書きわけはも  
はやみられなくなるのである。そして、そのわけは音韻の  
レヴェルでその対立がうしなわれたためというのが、これ  
また周知のことく、現象にたいするその解釈である。しか  
しながら、ことは音韻のレヴェルにおける事件のその反  
映であるとして、それではそこでの混同は(すなわち、音  
韻史の事件としては)どういうみちをはたしてたどつたも  
のであるうか——。

じつは、このことをめぐつては橋本進吉のすぐれた推定  
にその根本においてつけくわえるなにものとてもないもので  
あるが、ただ、ふつう世間にながれているところは、かれ  
の慎重な解釈をもつと単純なかたちへ書きかえたものであ

る。すなわち、はじめて混同の結果を“ヤ行のエ(の音)”  
いっぱいに帰したものであろうと、これをあからさまにし  
たのは、たしかに橋本進吉のその独自な解釈であったが、  
しかしながら、ア行のエとヤ行のエとが、ひとつは語頭の位  
置に、もひとつは語頭以外の位置にと、このように排他的  
分布でのこつたそのばあいというものをもその考慮からか  
れはけつしてはずしてはいないのである。ここは方法への  
反省にたちかえつて“龍曆かなづかい”にひかりをあてて  
みようとこころみるばしょとして、かれが解釈に選択のえ  
だののこりうることをここにけつしてわすれていないこの  
ことにわたくしとしていまいっそうの関心をよせたい。そ  
してまた、もしさらにいわしてもらうならば、かんがえう  
るばあいとして橋本の保留した、それ(排他の分布のばあい)  
がそこに含意する方法論へのその重要性、ないしは解釈と  
してそれがもつ射程はどうもあまりひとのこころするところとなつていなかつてもおもわれる。(なお、あえてペダ  
ントリをいとわずにいえば、語頭というかぎられた位置に  
かんするかぎり、*ie*と*e*とがひとにより、またスタイルに  
より同一方言のその内部において区々まちまちにならびお  
こなわれたばあいも、すなわち、そういうある段階も、こ

れまたありえなかつたとはいえない。いうこころは、こ  
ういう動搖の段階をへてついにヤ行のエいっぽんの状態へ  
とおちついたとしても、そこまでは文献の資料のおしえて  
くれるところでないということである。しかしながら、  
龍曆かなづかいとしてとりあげられる項目のうち、もと石  
塚が衣字と延字とをもつて代表せしめたこのひとくみのか  
なづかいについては対立の廢棄が音韻の世界におけるとお  
なじく文字の世界においても平行したかたちをとつて、い  
わばすなおに——文字が音韻に隨順して——、おこつてい  
るとみなされる。そのかぎりでは、このかなづかいのその  
ゆくえについてとくにあげつらうべきものはもはやない。  
\* 読者の便宜をおもんばかりいまは紙幅のこれによつてふ  
くらむことをあえていとわずに橋本の文章を原文のままつぎ  
に引用しておく。(ちなみに、すでに橋本がブラーへの影響  
をここにうけていたとかりにしても、このことは、かれがお  
しなべてのコクゴ学者のように“井のなかのかわづ”でなか  
つたそのあかしである。のみならず、その学問の精神において  
いかに柔軟であったかのそのあかしである。そういうふく  
みで、いずれにもせよわたくしは師のその“學問”をふかく  
尊敬するものである。)

〔(上略)『え』の二音のうちの*e*も亦語頭にのみ用ゐられ

た。これは、つまり古代国語では、一語中に、母音と母音と

が直接に結合する事をきらつたのである。yeは語頭にも語頭以外にも用ゐられたのである故、eとyeとがすべての場合に同音に帰したとすれば、eよりもむしろyeになつたとする方が自然である。何となれば、eになつたとすれば、語頭以外のeはその前の音の終の子音と直接に結合して、古代国語の発音上の習慣に合はないからである。しかし、またもとのeとyeとの区別が失はれて、新に語頭にはeを用ひ、語頭以外にはyeを用ゐるといふきまりが出来たかも知れない。そんな場合にも、このeとyeとを同じ文字で書いたことは、東京に於ける語頭のガ行音と語頭以外の鼻音のガ行音とを文字に書きわけないので理解する事が出来る。」(『国語音韻の研究』(一九五〇) p. 81)。

そもそも龍磨かなづかいが歴史のタームズにおいてなんぞく注目をあびるそのゆえんのものは、これが契沖かなんかいとはことかわり、いろはがなのうえになんのなごりもとどめずあとをたつてしまつた、いわばそういう“まぼろしのかなづかい”であるところにもとめられる。すなわち、そういうたぐいとして、つぎにはキ(ギ)ヒ(ビ)ミおよびケ(ゲ)ヘ(ベ)メのこの“甲乙”的ことをまずこ

れだけ一括してとりあげることとする。

さて、タなりテなりヌなりボなり(つまりtaなりteなりnuなりboなり)これらすべてのくみたてのそのわくぐみをCVとあらわすこのアメリカうまれの方式は、日本においては一九四五年のあの敗戦のうちにやがてまなんどりいたそれ以来のちんぶんかんぶんなコンヴェンションであるが、日本語にもこの方式をあてはめたそのばあい、これはCVのなかにそれをおさめてしめすべきゆえんのものと、そうひとがこれを理解しているならば、そのかぎりではそれはまあそれでもいいとして、しかし/をもつてそれをくくるとなると、これはもはやどうにもわたくしにはいただきかねる。もしのぞむなら、せめて日本語としてはCVでなしにやと、かさねあわせたあらわし方をえらぶべきである。

\* 参照『音韻』の概念は日本語に有用なりや』(『日本語学のために』所収)

“キの甲”と“キの乙”や、“ケの甲”と“ケの乙”など、このようなあだ名でよばれるそれぞれの単位がまんにようがなのその段階においてそれぞれに一個の拍としてそれぞれにあいことなる意味のそのにない手となりうる単位であったことは、まんにようがなによるそれぞれの書き

わけからすでにあからさまである。そして、かな（略体がな）の段階においてこの区別のみとめられないことも、これまであからさまである。しかしながら、まず、いま、いまだ書きわけのまもられていたまんにようがなの段階にさかのぼるとき、すでにここにはここで、また、いろいろの問題がある。すなわち――、五十音図のカ行ハ行マ行にかぎって書きわけのみられるのはなぜか、このことがひとつ。また、それぞれの書きわけが[CV]としてそれぞれにどんな音価の単位であったか、このこととも、またひとつ。このようにしてまずこれらの問い合わせにゆびが折られるべきは、これはもとよりのことながら、じつはこれらとの相関のものと、また書きわけのみられぬ“行”のこともおなじくとりあげないならば、ほんとうにことの本質にせまることにはなりがたい。およそ真実をあきらかにすることは、それがかかるその全体においてそれをとらえることである。書きわけをみない単位が書きわけのある方のその“甲乙”、いづれに比例をたもつか、いな、そもそも書きわけのみられぬ室町時代のころのそのありふれたかたちは、しかし、これであった。そして、いまいちいちに徵証をしめさないけれども、このかたちは、また、じつは室町時代よりもはるかにあるくから、ながいいのちをたもつてきている。しかしながら、こんにちのかたち「あじ(ぢ)さい(ゑ)」は、さかのぼつて万葉集にみえる「安治佐為」の嫡流である。<sup>\*\*</sup>

いて、かつて甲乙の対立はさかのぼつてもまた存しなかつたものかどうか――。

\* もとより問題はこれだけではない。たとえば、ほかにも『かつて文献以前にさかのぼつた段階で「cvcvcv…」の母音間のcの脱落が“イ段”と“エ段”とのこの甲乙の対立をうみだしたのではないか』<sup>※</sup>もしそうとすれば、いかなる母音衝突から“乙類音”がうまれたかなど。

ちょっとこのへんで、ひとつなるべくはしょったかたちでいいの手をかなでたい――。「(淨瑠璃)十二段草子」のその第二段に、つぎにその一部をしめすようなはなづくしのくだりがみえる。

……ききやう、かるかや、おみなへし、あつさい、しもつけ、いはつゝし……

みぎのうち、いまは耳なれぬ「あづさい(繁陽花)」のかたち、室町時代のころのそのありふれたかたちは、しかし、これであった。そして、いまいちいちに徵証をしめさないけれども、このかたちは、また、じつは室町時代よりもはるかにあるくから、ながいいのちをたもつてきている。しかしながら、こんにちのかたち「あじ(ぢ)さい(ゑ)」は、さかの

\* このことをうかがわしめる文證にわれわれはけつしてことかかぬであろう。(その意味ではなにも「十二段草子」から

例をひくにはかならずもおよばなかつたのであるが、わたくしとしては、のちにただちにあきらかなように「十二段草子」をあるかたちでかさねて利用することをここにたくらんでいるのである。)

\*\* ほかに「味狹藍」とも書かれている。(なお新撰字鏡にはいまだ「安地佐井」とみえる。)

それではこの材料に目をこらしてどれほどのことがそぞらよみとりうるかとなると、おぼつかない。まあ、どちらかといえばたしかなところとして、(I)アヂサキ→アヅサキの変化、これは語のレヴェルにおける事件としてかつておこつたものであろうこと。(II)このような変化はあつたが、これであるい方の系統(アヂサキ→アジサイ)があとをたつてしまつたわけではなかつたとみなされうること、もしうなならば、わずかにこれだけであろう。<sup>\*</sup>

\* べつにこはチ(チ)とツ(ツ)とのあいだにおこつたとみとめうべき相互の干涉につき、それらをあまねくながめわたすばしょでなどはないが、ひとつ鎌倉時代から室町時代をへてさらに江戸時代までじつにしばしば「かつ(勝)にのる」

という慣用におめにかかることをもここにいいそえておく。「からにのる」という形の有無を知らないが、もし定石どおりならこれが期待されるべきいかたであろう。)

いまは、しかしながら、「あづさい」についてふかおいをするつもりはない。ただ、ここにたまたまおなし「十二段草子」においてその一本(大東急本)に、チとツをめぐるつぎのような“誤写”のみえることに注目したい。

十五やの月のいつるをまつかねでまとろむ人のこゝろ  
しらはや(第十段)

おもうに、この、そのばかりのふでのスリップからわれわれはその背景にチとツとがそれそのものとしてある“危険な関係”にあつたその可能性を“其時”の事実としてここに仮定しうるであろう。これはアヂサキとアヅサキとのあいだのゆれがいつきさはじめたかのこの通時相にぞくすることがらとは、ことがべつである。ちなみに、この“危險な関係”をもつてとくべきものにつぎのような例もある。すなわち、「竹馬狂吟集」のこの竹馬はこれをチクバとよむべく、それがツクバ(菟玖波)をかすつたものであろうことは、わたくしがこの方面にうといだけで、すでに指摘されているところかとおもう。うらからいえば、チとツとは

つねにおたがいのなかをきかれていたのである。

しかしながら、『危険な関係』のその歴史は、とおくさかのぼる。つぎの例は、すなわち、この『関係』のタームズにおいてとりあぐべきものとおもわれる。

#### 足常母養子眉隠隱在妹見依鴨(万、二四九五)

かつて今までにみぎの三字にあえて「タラツネノハハ」の訓を提案したひとはないであろう。たれしも「足常」のかたちを「タラチネ」にあてたものと、ひとえにそう解しきたつたはずである。ただし、そうだとすれば、ひととはあからさまにいわないけれども、ここには『かすりの秀句』がたくまれている。あたかも『竹馬狂吟集』のこの題名において「竹馬」がツクバをかすつていてのたくみと、けつきよくはあい似た心理において、「足常」のばあいにはこれ(タラツネ)をタラチネとよませるのがさだめしこの書き手のそのわるだくみ(?)だったであろうからである。

アヂサキに類する例も、またあげることができる。すなわち、平安時代以降の「あぢきなし」にあたるかたちは、奈良時代ではアヅキナシであったとされているようである。それは、まんにようがなの徵証がいまことごとく「小豆(云々)」のかたちをとつてあらわれていてからである。

しかし、この「小豆——」という常套のあて字をはたしてわれわれはひとえに「アヅキ——」へ還元しなければならないかどうか。わたくしとしては、ただちにこれにたてにくびをふるよりも、むしろゆづくりとこうべをかしげて、つつしみぶかくこたえを保留したい<sup>\*</sup>。いな、アヂサキのばあいにも、奈良時代にアヅサキのかたちがなかつたとまではいいえないはずであるし、アヅサキをもつてひとえにアヂサキから派生したものとのみいいうるかさえ、なんでもうたがうたちばにかたくなにこだわれば、これまたおぼつかなくなるかもしれない。しかし、ここには通時の変化における語形のその先後の関係は、どうでもいいのである。

ことは、チとツとのその『危険な関係』がなにをものがたるかにかかる。すなわち、その音価においてチとツとはたがいにふれあうまぎれやすさになかんずくあずかっていだとおもわれるわけで、おそらくCは『かたい』『やわらかい』のちがいでいえばともに『かたい』『たぐいにぞくし、また[V]はそれぞれに中舌の系列の音であつたものである。しかし、たとえ危険な関係こそそこにいなみがたくとも、ふたつをわかづ規範そのものはほどのみち、きびしくまもりぬかれた——。

\* ここには、いまくわしく論じないが、「小豆無」「小豆鳴」「小豆奈九」のこれら諸例は、おなじく万葉集とはいえ、もつぱら卷十一と卷十二(古今往来相聞歌類上下二巻)のうちにかたよってあらわれる。このことは、この二巻の用字法にいぢるしき、いわゆる戯書に類する技巧にかんがみてみざるべきでない。(「足常母(云々)」のあらわれるのも、この上巻においてである。)

\*\* 過去にさかのほつて音節のその中心母音とクとかムとかのたぐいのこれら音節のその中心母音とのあいだに社会に確立されたそれらの発音のしかた(すなわち、そういう規範)

において異なるものがあつたことは、なかんずく朝鮮関係の外国資料による日本語の翻字においていちじるしい。(ちなみにも、音韻論のタームズにおいて、たとえば現代東京方言におけるス・ツの音節の中心母音とほかの音節のその中心母音とがひとつ単位と解釈されるということは、音声のレヴェルにおける両者のちがいがそれなりに確立された「社会の規範」であることを、いささかも否定するものでない。)

とのこの書きわけの“対立”は、“まんにようがな”的の階段においてはけつしてそれそのものとしてゆらいでは、ないが、なおかつ、ある“危険な関係”をそこにうかがわしめないではない。いいかえれば、“キの甲”と“キの乙”とのこのふたつの単位が——すなわち、これをそのままの形で還元してとらえて、そこで——ある“危険な関係”にさらされていったであろう可能性だけはある。すなわち、このことをそこにしめすものとそう解して、そう解しうるそういう例がすこしくここにあるのである。

“まくらことば”とはなにかをいまここに問ういとまはないが、おそらくつぎのまくらことばは“かすりの秀句”を

そのいのちとしているにちがいない。

妹等許今木乃嶺茂立婦待木者古人見祁牢(いもらがり)今木のみねにしげりたつままつの木はあるひとみけむ 万、一七九五)

念のためにいえば、地名イマキのキはキの乙、これを「き(来)」——これはキの甲——によみかえてイモラガリをかぶらせたところがみぞ、すなわち、ひとのすなおな期待をここにあるとおもう。すなわち、“キの甲”と“キの乙”はぐらかし、この“はぐらかし”をもつてことばのたわむ

れのそのおかしみにひとの氣をひこうという、そういう手のこんだ、ただの秀句よりもいつそうひねつた、そういうわるだくみのそれは生んだものだとわたくしはこれを——「イモラガリ・イマキ」のこのくみたてを——うけとる。  
そして、この解釈がただしいとすれば、おなじようなまくらことばの例はまだほかにある。それは国名の「紀(伊)」

をみちびく「アサモヨシ」である。おそらく「麻裳よし↓着」とかかると見る従来の解釈は、けつきょくのところ、ただしかつたものとわたくしはかんがえる。<sup>\*\*</sup>

\* „かすりの秀句“は秀句の技巧としては、拙劣なものと評価されるばあいが多いかもしない。しかし、„かすり“といふのは奈良時代にはのちの「あぢきなし」にあたるかたちとしてアヂキナシとアヅキナシとがならびもちいられていたとか、そんなことをいう積極の手がかりはこれらについてはないけれども、その点で、„キ“の方にはその„甲“と„乙“いつそつよい表現価値とそれに呼応するあざやかな印象とをうみだすからをやどしているその面をわれわれとしてみすごすべきではない。

\*\* もとより、たちばは解釈そのもののそのねぶみによつてわかる。ただ、このばあいには、従来の説を否定するたちばの方がいつそう慎重であるともわたくしにはおもえない。参考までに岩波古語辞典から『否定論』をかきだしておこう。「麻裳を着る意から「紀」にかかるともいうが、着ルのキはkiの音、万葉仮名の「紀」はkiの音だから、その説は成立困難」

と。(ちなみに「あらたまのとし」の「あらたまの」を磨ぐのト、または砥のトにかかるとみると、これまた、『甲乙』のことには抵触するけれど、これも、『かすりの秀句』のこのタームズでといてそれなりにとおる。そして、いまあえて「あらたまの」についてここに言及するのは、もとより、『かすりの秀句』のこの仮説のためにある。)

つぎに——、「あぢさる」のかたわらに「あぢさる」のかたちもすでに奈良時代におこなわれていたとか、あるいは奈良時代にはのちの「あぢきなし」にあたるかたちとしてアヂキナシとアヅキナシとがならびもちいられていたとか、そんなことをいう積極の手がかりはこれらについてはないけれども、その点で、„キ“の方にはその„甲“と„乙“とのあいだをゆれていたかたちがげんにある。それは、まくらことばアシヒキノ(および、これから派生して直接にやまとあらわす名詞としてのアシヒキ)のかたちこれである。もすこしくわしく具体にわたつていえば、記紀では「阿志比紀能」とか「脚日木」とか、„キの乙“のかなであらわれるものが、万葉集になると、„乙“の例と„甲“の例とが伯仲の勢力になるのである。だからとて、「アシヒキ(乙)」と「アシヒキ(甲)」との両形ならびおこなわれたと

いう、このことをたてに、ただちにこゝからだけで音のレヴェルにおける“キの甲”と“キの乙”とのあいだへ“危険な関係”をよみこむことには、このばあい、ためらいがあるけれども、もとからのアシヒキ（乙）をあらたにひとがアシヒキ（甲）と解釈しなおすことをゆるすだけの、そういう、音韻のレヴェルにおけるある親近性が——いま、その解釈が“民衆語源”として、どのようにまことしやかなものであつたかのそのじきさについて、ことがべつとして——“ギ”的その“甲”と“乙”とのあいだに存在したことは想定しうる。ことは、そういう“甲”と“乙”とのあいだに想定さるべきその“親近性”がどのようなものであったかである。<sup>\*</sup>

\* なお、同一の神格をめぐつてひとつここに「アヂシキ（乙）タカヒコネ」と「アヂスキ（甲）タカヒコネ」との“異文”があるが、これについては、いまはふれないのでおく。（いちらおう異文のタームズにおいて神話のその伝承のことからまず、このばあい、ふでをおこしてかかるべきだとすると、それだけあれこれとまたよけいにことばをやつぱりついやさなければならぬはめにおちいるであろう。はなしのおおすじのそれはこびのためにあまりわきみちにそれることは、なるべくつしみたいのである。）

この親近性は、容易に期待されるでもあらうように、さきにふれたチとツとのばあいのそれとは、音声のタームズにおいて、その性質を異にする。<sup>\*</sup> すなわち、“キの甲”と“キの乙”とのばあいには、あいことなる“甲”と“乙”との対比のその“中和”に——いわば音韻のレヴェルにおける相互のその対立をつつみこむある同一性のこの本源に——、親近性ならぬ“危険性”がもとめられる。[C]および[V]のタームズにおいてくわしく音価のことにつちいるいとなみはひかえるが、すでにいままでに音価推定のこころみとしてだされている線をふまえてかんがえるならば、いまおまかにいつて、キの甲とキの乙とのちがいは、つきのような対立に帰せられるであろう。すなわち、ひとつのみかたとして——。いわく、いま、キの甲とキの乙とをそれぞれかりに[C]と[V]とにわけてとらえ、そしてこれら（キの甲とキの乙）をさきだつCのがわからみれば、ふたつのCのそのたがいにあいことなる特徴は、それぞれに口蓋性と非口蓋性、VにおいてはCに調和をたもつてそれを前舌性と非前舌性（中舌性）、このそれぞれのちがいが協和してひとつとなつたその示差の特徴をがかりに、それら（“キの甲”と“キの乙”との、このふたつの単位）はたがいに対立し

あう一個の拍であった、と。もうひとつのみかた——。それは、一方の [CV] にたいして、もう一方では [C] と [V] との結合にある。“介音”がなこうどをつとめ、この介音のその “音色” に結合体が独自にそめあげられ、そういう介音をもたぬ方のものと対立するというかたちでキの甲とキの乙とはそれぞれに一個の拍を形成していたとするみかたである。

じつは、拍のタームズにおいては、どちらのみかたをとってもいい。すでに  $\langle\langle\text{キ}\rangle\rangle$  のその “甲” と  $\langle\langle\text{乙}\rangle\rangle$  といういいたをもつてさきどりをしておいたように、拍のタームズにおける “甲” と “乙” とは、それぞれの拍をそれぞれの拍として分化させるアクセント（プロソディ）にひとしいものと、そうわたくしはこれを解釈する。図式にしてしめすならば、キの甲の構造は  $\langle\langle\text{CV}\rangle\rangle$  と、乙のそれは  $\langle\langle\text{CV}\rangle\rangle$  と、 $\langle\langle\text{CV}\rangle\rangle$  とでしめしたこの “アクセント” の機能のその停止を意味する。  
\*\*\*

\* 体系のタームズにおいてもその性質を異にする点について  
は、ここにとりあげない。チ・ツのばあいには、この混同が  
体系の均整（シムメトリ）をやぶるおそれがあつて、そこに

おのずからに体系のがわからぬ強制がいわば懲罰をとりひぐちからとしてくわつたが、“キ” のばあいはこの点においてその事情をひとしくないとみるべきである。

\*\* 念のために注記をほどこすならば、ここにもちいる “甲” と “乙” とは、“キの甲” “キの乙” などといったばあいのそかえたもの。そして、本文にのべるがごとく、プロソディのターム（ズ）である。（橋本進吉が、まんにようがなにみられるその “超いろはかなづかい” をとりあつかうにさいして “甲類” “乙類” のこの称呼をえらんだとき、これは、もといるは四十七こまとの “対応” に発している。すなわち、それがそこにやどすその本来の意味は通時のたまばから現象に、いつそう厳密にいえばメタクロニックなたまばから体系の事実に、接近せんとするところにある。）

\*\*\* たがいに対立しあうふたつの音単位がいままでたもつてきたその対立をあらたに廃棄してしまるのは言語にとって容易ならぬ事件である。われわれはある混一の結果を表現された所与としてあらかじめ既知の事実としてふまえたうえで、ついにそういう結果へとまったく合流するにいたる、または、いたるおそれのある、そういうふたつの単位のあいだのその緊張をかりに “危険な関係” とよんでおいた。もとより、こ

とは音韻のレヴェルにぞくし、いかにそこに対立のそのうしなわれやすさがひそんでいるかはこれをとうぜん音声の実質のタームズにおいてとらえてみなければならない。しかもそういうなかみのことにあるてふかくふれることをしないゆえんは、わたくしのこじにこととするところがいまひとつ見えにかなづかいのことだ、すなわち文字のことにつかわるからにはかならない。

もとより、略体がなに“甲乙”的区別をみとめえないのは、これのばあいには、——というのは、“清濁”的ばあいと異り——この(略体がな)段階へ日本語の文字のその歴史が展開してゆくよりも相対の年代のうえにおいてさきに、はやくも音韻のレヴェルで“甲乙”的対立がすでに廃棄されていたためであろう。しかしながら、ただちにこういう方向へ手ばなしで結論をみちびくなれば、いまは飛躍のそりをまぬかれがたい。すじはすじとしてやはりつめておくべきだとかんがえられる。すなわち、あらためて問う。“清濁”的ばあいとキの“甲乙”的ばあいと、略体がなの世界に投影する音韻の世界の事実がたがいにその本質においてひとしいならば、それそれがおなじ様相を文字のうえにおいて呈することとなつてこそ、まさに文字(論)

としての一貫した方針をそこからよみとりうるわけである。音韻のレヴェルにおけるキの“甲乙”的対立は、略体がなの段階のその時代においても、いゝこうにずっと生きていたが、かな自体はその書きわけにさらになるとじやく(頓着)しなかつたかもしれない。しかも、じつさいにおいてはおそらく、そのしからざるかぎり、はたしてそのまことのゆえんは、いかにしてこれをとくべきか。たしかに、もし日本語がまんにようがながら、たとえば、ローマ字——すなわち單音文字——への、そういうきりかえをかつてとげたとしたならば、そのばあいには、“キの甲”と“キの乙”とを代表するにまつたく同一の“図がら”的CとV——すなわちおなじC文字とV文字——によるCVをもつてしたかもしだれない。いうことは、そのばあいには、<十>と<一>とを図がらのうえにあらわにしないで、たんにともにkiとする書きかたをえらびえたでもあるうということである。そして、もし必要とあらば、“アクセント”的の区別は<+>に相当する補助の符号(diacritical mark)を付加することによってこれをしめしたいともあろう。

——そう、かんがえうる。  
じつさいにはおこらなかつた、そういう、現実に存在し

なかつたことを過去の歴史にたいして仮定することは原則としていえばおろかしきわざであるが、いまわたくしのかくのべるゆえんは、ほかならず。すなわち、ある拍をしかるべきC+Vのかたちのこの“音(声)連続”に分析してとらえるのでではなくに、その拍そのものをそつくりそのまま一個の単位として視覚の世界へうつして表示するばあい、——けだし、たとえばキの甲、キの乙のばあい、そこではVにさきだつCあるいはCにつづくVの、この、今“まえ”と“うしる”と々の“関係”は音韻の機能のタームズにおいては、まったく無力である——、そのばあいにあっては、げんにまんにようがなではそういう姿を呈しているがごとく、“甲乙”に区別のあるかぎり、それ(すなわち、ある一個々々の拍)はそれぞれにそこまでの書きわけをつらぬくのがすじであるうとかんがえる次第である。そして、もし、さらにいわせてもらうならば、まさにこの論理こそ平安時代に入つてすでにキの甲とキの乙との、その、音韻のレヴェルにおいてうしなわれてしまつていてことのその根源のきめてとなるのであって、かなそのもののうえに区別のみられないこと自体は、たんにうわべの現象またはそれだけの事実にすぎないのである。

べんぎ、以上は“キの甲”と“キの乙”とを例にとってのべたが、“キ”についていいえたことは、そのほかの一段のかな(ヒ、ミ、ギ、ビ)についても、また二段のかな(ケ、ヘ、メ、ゲ、ベ)についても、すべて、そのままにひとしくあてはまるはずである。すなわち、“一段の甲乙”

“清濁”的ばあいは、ことが拍と拍とのあいだの、すなわち“拍際”的関係にかかる、これに反してキの甲、キの乙のばあいのその“甲乙”は“拍内”的ことにぞくする。そして、このように“拍”的タームズにおいてとらえるかぎりにおいては、また、かなとは“拍文字”である。  
\* ちなみにいう。かなが“拍文字”であるというこの仮説に立つかぎり、平安時代のアクセントは(こんにちにおけるとなじく)“拍際”的現象である。(いうところは、それが“拍内”的現象であったならば、かなとしてそれを書きわけたであらうものをそういう期待はうらぎられるということである。そして、もしいま本すじにかかるらぬこと今まででをおよぼしたとのそしりここにありとせば、いうところのその含意をやはりわたくしとしてはひとつに十分に評価してもらいたいのである。)

その差異は、もしこれを音韻のレヴェルに還元すれば、すべて“拍内”的ことにぞくするものであった。

つぎに、“オ段の甲乙”は“イ段・エ段の甲乙”と音韻のレヴェルにおいて、いろいろとそのおもむきを異にするものである。ところで、——これからべることは、なにもオ段の甲乙にかぎったことではないが——、龍麿かなづかいがみずからをそれと明示するところのその“一類の別”についてひごろわれわれのかたるとき、もとよりこのようないまわし(すなわち把握)は奈良時代におけるまんにようがなの用法をいろはがな四十七こまにつきあわせた結果のその対応をそこに含意している。しかしながら、そういう“超いろはかなづかい”(すなわち、二類の別)がまんにようがなの世界において、まさに“かなづかい”としてこれをとらえうる形でつらぬかれているのは、音韻のレヴ

本質が音韻論のその背景にてらして、はじめてたやすく理解されるべき共時態の事実にぞくすることも、したがって、また、あからさまである。すなわち、奈良時代のその母音体系の項として“オの甲”と“オの乙”とは、このあだ名にまどわされはならぬ、たがいに対立する、それぞれにまったく独立の別個の音単位であった——。重要なのはもっぱらこの点である。

\* このことは、ここにいまさらくだらしくのべるまでもないであろう。ただ、わたくしは“超いろはかなづかい”としての龍麿かなづかいに見るいろはがなとのあいだのその対応をいろはがなのタームズにおいて——もっぱら文字のレヴェルで形式的に——とらえた橋本進吉のたぢばをそのままにうけて、あえてあらたに“オ段の甲”を“オ段の丙”、“オ段の乙”を“オ段の丁”とこれらをよびかえてしまふたぢばをいまここにはとらない。

“オの乙”は、他のア・イ・ウ・エ・オ(甲)のこれら五個ひとくみのそれぞれにたいしておおきく“あいまい母音”として特立させうるものであったかもしれない。たとえばワゴオホキミ(ヘワガオホキミ)といった形を例にとって、ひとことだけしておくならば、ゴ・オ・ホのこの三個

なあだ名をたてまつられる、これらそれぞれの系列のその

の音節のその中心母音がある一定の同一のフォーネーマと解釈されうべきある範囲の音価に“参照”するものである

とはどうぞんとして、しかし拍のタームズにおいてはこの三個の（ゴ・オ・ホの）単位が《トーン・トン・トン》と（あるいは《タ・タ・タ》と）三拍子であることが、つまり、ゴ・オ・ホそれぞれが一拍であることが、オの乙にかかるかわるかぎり、ことの本質にとつて、まず重要——レレヴァント——であった。そう、わたくしはかんがえている。

つぎにわたくしは、もはやすでに二十なん年ものむかしに書いたところを、ここにあらためて引用する。いわく――。

《歴史時代以前に溯つて考えるとき、音韻としてのオ列乙類音は、——その音価如何は別として、この音に関する一種の連音法則がアルタイ諸語の母音調和となにらかの形で結びつくものであるためには——、同類の音韻（つまり、相互に一定の制限せられた結合関係に立つところの一つまたはそれ以上の音韻）と音韻史の上で、かつて合流してはまいか。かりにこの過程を図式化して示してみよう。すなわち音韻としてのオ列乙類音を々で書きあらわすならば、推定されるところの音韻変化は、（じつさいには

何回それが起つているかしれないが、最後の合流は）

$y \swarrow z$

と書きあらわしうる。 $x$ の音価は、 $y$ または $z$ のいずれかのそれと一致するであろう。しかしそ一個のばあいと $y$ と $z$ とが相互に特殊な関係には立ちながら独立の二つの音韻であるばあいとでは、 $x$ の実質的な中味にあたる音価は $y$ または $z$ のいずれか一つと一致するものであるとしても、その機能には変化が起つてゐる。 $y$ と $z$ とがもし一定の制限せられた結合関係に立つ二個の音韻であるとすれば、結合するもの同士の間では $y$ — $x$ と $z$ — $x$ との「この」二つの結合様式にもとづく $y$ と $z$ との音韻論的対立が「そこに」ありうる。しかるに $x$ 一個のばあいには、 $x$ は本来それとは結合関係に立たない他の一群の $\alpha$   $\beta$   $\gamma$  etc. と音韻論的対立を形作るばかりである。つまり $x$ にあっては、 $\alpha$ が $\beta$ となり、（同様にして $y$ が $\alpha$ となり、 $z$ が $\alpha$ となる）対立することによって作ると同じ性質の対立は他の音韻に対しても作りえない。このような制限は、いわゆる母音調和においてはみられないところの現象である。（中立の音韻との結合は、ここでは、一往、問題にしない。）ここに、相互に排

他のな一つの結合関係の型の対立が考えられる。これは、きわめて特徴的な対立である。

(I) Aの型では $\alpha$ か $\beta$ か $\gamma$ かの一つが一定の音韻論的単位(語なり語根なり)のはじめの音節に立てば、それにつづく音節の母音は、 $x$ ではありえない。

(II) Bの型では、 $x$ が一定の音韻論的単位のはじめに立てば、それにつづく母音は、——いわゆる中立の母音との関係を別とすれば—— $x$ にかぎられる。

これは、母音調和というよりも、すくなくとも共時論的に $x$ に関する連音法則である。かかる条件を背景として $\alpha$  $\beta$ のどれか一つ、たとえば $\beta$ が[u]であり、 $x$ が[w]であるといえばあいを仮定してみよう。このばあい、[u]と[w]とが音韻論的対立の機能をじっさいに發揮するのは、(1)たとえば[ku]という一音節語と[kw]という一音節語とが同時に存在するばあい、(2)だけが二音節またはそれ以上の連続をなすことによつて、たとえば[kusu] : [kusu]といった対立の起るばあい、この二つのばあいに限られる。このような状況にある言語があるとしたら、この[u]と[w]との音韻論的対立は、多少の同音語の発生を犠牲にしても、廃棄されてしまうかもしれない。(これは、廃棄の起りうる可能性が

これだけだという意味ではない。) 廃棄の可能性は、三様ある。(1)  $u \vee w$  のばあい、(2)  $w \vee u$  のばあい、(3)  $u$ と $w$ とが一音韻のたんなる結合的変異(または変種)となつてしまはばあい。これだけの前提に立つて考へるならば、オ列の甲乙両類の区別は、平安時代に至つても、なお音声的には保たれ、その区別は、上にいうがごとき結合関係によつて言いわけられていたとみうる可能性がでてくるであろう。※

\* たとえば、共時論の視野をはなれて、この廃棄を逆にさかのぼるとき、一定の通時態において、ある方向への傾斜をもつてひきつづきおこる、そういうた變化のなみといふものがそこにみとめられるとするならば——すなわち、そういう“連続の変化”的作業仮説が通時態にたいしてたてうるにすれば—— $\alpha$   $\beta$ のひとくみと排他的分布にしかたない  $l$   $m$   $n$  の一くみから、まず  $m$  と合流してしまは形で  $l$  がその体系からうしなわれ、ついでその  $m$  が  $n$  と合流する形でさらにしてさられてしまはとき、のこるがそこでつよくふみとどまるか、それともこれもあるいきおいのおもむくところとして、やがて $\alpha$   $\beta$ のどれかにつみこまれてしまはには容易には端倪すべからざるものがあるとおもう。すくなくとも、ある均整の安定がなにらかの原因で一旦ゆさぶられだすと動搖

はとめどもなく進行してゆく形をとることはありうるといえよう。（この注、このたびの引用にあたっての補記）。

\*\* 「言語研究」25（一九五四）74—75

わたくしは、ここに引用するところの、このくだりをむすぶに「かかる可能性」「最後ノ第三ノ可能性」をもつて、もつとも真実に近いものと考へてゐる。」の一句をもつてしたが、これを書いてよりこのかた、いまにいたるまで、おなじ考えをいだきつづけて根本において變るところはない。いま(1)と(2)とを二類の音のその混同（すなわち、二類のうちのそのいずれか一方の消滅）として一括すれば、(3)の方は二つの音単位の、その、文字のうえにおける書きわけがなくとも原則としてその区別はそれぞれの“排他的分布”からおのずからに音の同定がなされるにいたつた、そういう性質の変化として(1)および(2)にこれを対立せしめる。そして、この“排他的分布”による $x$ と“非 $x$ ”との対立は、これが“拍際”的現象であるかぎり、ことがらの性質としてどうせんプロソディにぞくする現象である。けだし、 $x$ と非 $x$ とのそれぞれの特徴は、その—— $x$ か非 $x$ かの——いずれかをふくむそれぞれの単位のその全体をそぞれにつらぬいてこれを“ぐしさし”にする形をとること

により、それ自身としては非連續（“離接”）の単位である。それぞれのフォーネーマの、その連續（連鎖）を支配する、そういう機能をここにそれぞれの“くし”として發揮せしめることとなるのである。いかえれば、 $x$ をふくむ単位と非 $x$ をふくむ単位とがそれぞれにその特徴をもつてみづからを統括する結果、 $x$ と非 $x$ とはフォーネーマのレヴェルでその機能の負担を大はばに放棄するかわりに、おのれ $x$ と非 $x$ との対立からなる単位と単位との対立をなかんなくアクセント（すなわちプロソディ）の現象に帰せしめるのである——。いま以上をふまえて考へるに、すでに清濁のその書きわけさえも廃してしまつたかなが“排他的分布”を通じておのずからに“甲乙”的のあきらかな“オ段のかな”——べんき、ひきつづき五十音図のタームズについてのその区別に意を介さなかつたとしても、すくなくとも、ことのすじとして、これになんのふしぎとてあるべくもないであろう。

ただ、所与の現実は、ことほどさようによく單純ではないが、いまここには、まんにようがなの段階のことは、これを描くこととする。すなわち——。たとえば(ワ)——ゴ——オ——ホ——(キーミ)のばあいのオもホも、“甲乙”的のターム

ズにおいてこれをとらえるかぎり、『オの乙』の系列にぞくすべきである。このことは、『オ』についても、『ホ』についてもそこに同時に、『オの甲』、『ホの甲』のあつたことを期待するのが、これこそとのすじであるべきことを含意する。しかも、『甲乙』のその書きわけがこれらにおけるかぎりは、そもそもそこに——すなわち、まんにようがなの段階においてさえも——みられないものである。しかしながら、『オ段の甲乙』の別のその書きわけそのものは、ある一定の単位については、これまた、もとよりあからざまである。いいかえれば、そういう文字のレヴァエルにおけるアンメトリ——不整合——はあるけれども、龍磨かなづかいとよぶべき現象そのもののそこにみとめうるという、このことだけはやはりかたい事実にぞくする——。その意味でまんにようがなの段階のことはここにそのままにとどめておくのである。そして、ここにこのようなことわりがきをあえてしるしとめたのは、音韻のレヴァエルにおける『甲乙』の、あるいは、このばあいには必要とあらば、『甲乙』とよばずに、『丙丁』の、この二類の別のその存在と、それを反映する龍磨かなづかいとのあいだにすでに完全な対応はなかつたことを暗黙のうちにまずふまえて、そのうえで略体

がなのその段階のことへおよびたかつたからである。

おしなべて龍磨かなづかいは、ア行のエとヤ行のエとの書きわけをのぞけば、略体がなの段階にはそれをみとめがたい。しかしながら、じつはコについてのみは、いまだ平安時代に入つてのちにも二類の別のその書きわけのまもられていたことがいまではいちじるしい。このコにのみのこる書きわけをいかに評価するかは、ことのすじとして、——もはや、かなづかいではなく——、音韻史にぞくすることがらである。したがつて、いまそれにおたることとは、ここにはひかえたい。しかし、コにおける二類の書きわけがその跡をたつてはじめて、ここにオ段の甲乙の書きわけにその『失踪宣告』をくだしうるものとすべきであるからには、龍磨かなづかいのうち、オ段については、わずかとはいえ、いまだ平安時代に入つてのちまでこれをなおみとめることができ——、ここからわれわれはなにをよみとるべきであるか。いまはかりにコの甲乙のこの書きわけもついにうしなわれたことをコの甲乙の——音韻のレヴァエルにおける——使いわけがそこで完全に排他的の分布に帰してしまつたためと一往してみよう。しかしながら、このことは、たとえばコフ(恋)とコフ(乞)とかコユ(越・肥)

とヨコ（凍・臥）とかのヨには今までの区別がもはや廃され——“中和”されて——しまっても、ヨロモ（衣）やヨロヨ（心）のヨが、——そして、じつはモヤロもえも——なお“乙”でありつけたということをいなむものとなりえない。しかば、現代日本語に見る[ku] や [mu] にたいする [su] [tsu] のちがいがそれなりにはやはり社会に確立された発音のその制度であるとひとしく、“オ段の甲乙”もまた、いじまで確立された社会の習慣として伝承されたものか。しかしながら、それについて、もはや文字は、もだして、なにもかならない。もとより、オ段のばあいにはその“甲乙”的対立は、文字のうえにその反映をみようともまいと、それ(対立)が存するかぎり、定義上フォーネームのこととにぞくる。ヨのばあいをのぞけば略体がなにその書きわけをみないことでも、音韻のレヴァンルにおいて、すでにヨ以外については完全に“二類の別”的機能——フォーネームとしての機能——のうしなわれていたこととのその反映とひとえにこれをみなしうるかどうか、これについておえむ、うたがいは依然としてのこりらるのではないか。

\* 平安時代の文献にもそのまんにようがなにこの書きわけのみられる」とをはじめて指摘したのは有坂秀世である(「新撰字鏡に於るヨの仮名の用法」)。そのい「東大寺諷誦文稿」がその存在を世に知られ、そこにもヨの二類の書きわけのつらぬかれていることがみいだされた、「國語研究資料の影印三種」言語研究6(一九四〇)。「東大寺諷誦文稿」はその書写年代をあきらかにしがたいが、ここにみる“書きわけ”は、これがなまの資料なるをもつて、はなはだ貴重である。そして、ここに重要なことは、これがかなの資料であることである。すでに漢字のよみなり、おくりがななりとして小書きされる、そういう略体がなのむれのうちにおいてヨの二類がそこではつかいわけられているのである。(ちなみにいう、その外形のみからすればヨの甲“古”とヨの乙“乙”と、それぞれにいまだ漢字の原姿をそのままたえているけれども、ルのいとはいはレバントやない)。

○

たまたま一九三五年ヒューリのとしは印欧語学にとってわすれがたことのそのひとつとなつた。J・クリコヴィチ(1895—1978)の『Etudes indo-européennes』とE・バンゲリッシュ(1902—1976)の『Origines de la formation des mots en indo-européen』とが、やれやのいのこに革

におへられたのである。そして、やがてのものがわたく

し一己にとつて、またひとしくわすれがたいのは、わたく

しが大学をでたのもおなじとしであつたからである。いま

だ二十三歳の誕生日をむかえるまえであつた。世のなかは

刻々おもくるしい黒くろにおおわれてゆき、やがて言語学

の書物などは“不急不用”ということで輸入がとどめられ

るにいたつたが、せいわいにわたくしはまだ市場にのひつ

ていたこの二書をあがないえて、印欧語学では“原印欧

語”にこれほどにまでせまりうるものかと感嘆これひし

うしたことであつた。もとより、ねこに小判、そのなかみ

をただしくしなすまでのちからはついになかつたが、なか

んやくバンガニストの野心はあきらかである。その著作の

趣旨をのべたはしがきをとじるにくーゲルからの引用、

『Das Wahre ist das Ganze. (まいとなるものば、まつた  
きある。)』の一句をあひてしらるのが、ひょく印象にの  
じつた。

この表現は、かの、とてもなき思索の構築『精神現象  
学』のそのあのがいきえ口上のうちにみえることばで  
ある。せいやのその原文では、それにつきの一句が「べ  
く。『Das Ganze aber ist nur das durch seine Ent-

wicklung sich vollendende Wesen.』と。やはや髪にし

みをおき、おなじはかずむばかり、としりといにがけます足

たゆく、ますます歩みすすまぬわたくしであるが、しま、  
もとのよじむじなりとりほしままに——あからざめにい

えば肯定を否定に——よみひがめで、もってそのいふを  
つたなきふでにうりし、あえていの一篇のそのおさめのい

とばにかかる。

——されどそもそもまつたきものとはなりなりてなり  
おわらわるゆえんのものである。